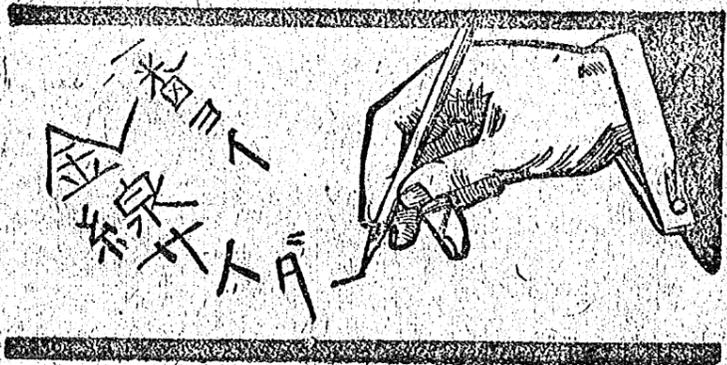


Title	英国労働問題に関する新刊書
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.8 (1920. 8) ,p.1148(120)- 1149(121)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200801-0120

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



態を調査した結果を發表した次第である。先づ戦争前に行はれた労働立法の一斑から、續いて開戦當時の状態に及び、以下數章に分つて、戦時労働上に起つた、諸問題に論及し、最後の二章に於て「産業的不安」と「産業的改造」の二問題を取扱つて居る。著者は事實を平易に、又詳細に叙述することを主とし、議論を避けやうとする傾が見へるが、其れにしても全體の調子は餘程革新的風潮に支配されて居る。労働黨の四大綱領を評して「労働黨の要求する所は戦前に殆ど多數の人民の考に上らなかつた社會主義的監督を承認するに就て、強要されなかつた國民に取つては、餘り急進的のものとも思はれない。政府の監督の成功した限度に應じて、其繼續され可きは勿論であつて、戦前英國に緒を開いた國民の生活状態を改善する運動は決して戦争中に起つた事實の爲めに、其勢を殺がれるものでな

い」と云つたことの如き、自らハムモンド氏自身の立場を明にしたものと云へやう。然し戦時英國に行はれた労働立法や、同國に起つた労働上の事實に就ては、既刊の書籍例へばカーカルデキー氏編の「戦争、産業并に労働」に述べられたもの以上に及んで居るとは認められない。ケロッグ、グリーンソン兩氏が如何なる人であるか、私は寡聞にして之を知るを得ないことを遺憾とする。然し兩氏の新著は一言で要領を述べれば、労働者の支配を基礎とする新社會を構成しやうとするのであつて、諸方面から此問題を論じて居る。労働黨の宣言、決議、重なる黨員の言論が議論の要處に引抄されて、讀者に深い感興を與へる。附録十四編中の多くも、外國人には一寸得難い文書として、一讀の價値があることを信ずる。